

(陳受31第12号)

女子大通り拡幅計画に関する陳情

受理年月日

令和元年8月28日

陳情者

吉祥寺東町3-6-8
女子大通りを考える会
代表 島 正紀

陳情の要旨

通称女子大通りは、武蔵野市吉祥寺東町の住宅街を東西に走る東京都道です。今回、杉並区側を除外した、武蔵野市側780メートルのみ幅16メートルに拡幅する計画が沿道住民のほとんどが全く知らないまま進められていました。

この計画は、57年前（昭和37年）に国が決定したもので、住民参加は全くないまま線引きがされ、半世紀以上の間眠っておりまして。ところが、近年になって武蔵野市は沿道住民には何らの説明も同意もないまま東京都に熱心に計画実行を働きかけ、結果として平成29年に東京都は第四次優先整備計画路線に決定してしまいました。

しかし、現況9メートルの幅員を、車道の幅は変えず、16メートルに大幅拡幅する計画を実行に移せば、最大約10メートル建物が削り取られ、立ち退きを含め、商売用のスペース、階段、玄関、居間、台所等、重要な居住空間が潰され、再建不可能な建物が続出します。そのことは、沿道約100世帯が生活基盤を失うということになります。

大多数の沿道住民は吉祥寺東町のコミュニティを愛し、ここにいつまでも住み続けたいと願ってきました。その住民たち（特にその多くは高齢者）がここ2年の間、日々路頭に迷う不安にさいなまれているのです。

一方、沿道住民は女子大通りの歩道の危険性も十分承知しています。その危険性の原因は、歩道の狭さや車道と歩道のひどい段差とその形状にあり、杉並区側のように段差のない歩道にすることも相当程度解消すると思っています。また歩道の改善のための協力はできるだけするつもりでおりますが、両側、各3.5メートル幅の歩道が本当に必要なのか、沿道住民は大きな疑問を持っております。

「この話は武蔵野市から出た話だから、市とよく話し合うように」との東京都の北多摩南部建設事務所や東京都都市整備局等の担当者の勧めに従って、過去2年間武蔵野市の担当者とは話し合いを重ねてきました。しかしことし2月1日配布の武蔵野市の第六期長期計画討議要綱の中に「歩道が狭く安全性や防災性などに課題のある女子大通りについては、確実な事業着手を都に要請する」という文面を発見しました。切実な思いで武蔵野市と問題解決のために取り組んできた私たちにとって大変心外なことです。

武蔵野市議会議員の皆様には女子大通りの真の問題点を沿道住民とともに考えていただき、住民の不安を取り除くよう東京都に働きかけていただくことも含め、下記について武蔵野市に陳情いたします。

記

- 1 女子大通りがなぜ優先整備路線に選ばれたのか、そして第四次優先整備計画道路に指定されるまでに、武蔵野市が東京都へどのような働きかけをしたのか、その間に住民とどうかかわったのか等、全ての経緯を武蔵野市が明らかにするとともに住民との協議を継続すること。
- 2 第六期長期計画策定委員会の概要報告に「女子大通りについては確実な事業着手を東京都に要請する」とありますが、沿道住民は納得できるような説明を武蔵野市から受けておりません。このような状況の中、武蔵野市から東京都に対して拙速に事業着手の要請をしないこと。
- 3 歩道整備の問題を16メートルの拡幅計画と切り離し、武蔵野市が住民、利害関係人（沿道住民）そして東京都との協議と協力のもと問題解決に取り組むこと。